

令和3年第2回八雲町議会定例会会議録（第1号）

令和3年6月7日

○議事日程

- 日程第 1 議会運営委員会委員長報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 一般質問

○出席議員（13名）

2番	関口正博君	3番	佐藤智子君	
4番	横田喜世志君	5番	斎藤實君	
6番	大久保建一君	7番	赤井睦美君	
9番	三澤公雄君	11番	牧野仁君	
12番	安藤辰行君	13番	宮本雅晴君	
14番	千葉隆君	副議長	15番	黒島竹満君
議長	16番	能登谷正人君		

○欠席議員（1名）

10番 田中裕君

○欠員（2名）

○出席説明員

町 長	岩村克詔君	副町長	吉田邦夫君
副町長	萬谷俊美君	総務課長	竹内友身君
政策推進課長	川口拓也君	併選挙管理委員会事務局長	
財務課長	川崎芳則君	新幹線推進室長	鈴木敏秋君
住民生活課長	加藤貴久君	会計管理者	阿部雄一君
農林課長	荻本正君	兼会計課長	
併農業委員会事務局長		保健福祉課長	戸田淳君
商工観光労政課長	井口貴光君	水産課長	田村春夫君
環境水道課長	佐藤英彦君	建設課長	藤田好彦君
公園緑地推進室長	佐々木裕一君	落部支所長	佐藤尚君
学校教育課長		教育長	土井寿彦君
学校給食センター長	石坂浩太郎君	学校教育課参事	齊藤精克君
社会教育課長			
兼図書館長	佐藤真理子君	体育課長	三坂亮司君
郷土資料館長			
町史編さん室長			
農業委員会会長	日野昭君	選挙管理委員会委員長	外崎正廣君
監査委員	千田健悦君	総合病院事務長	成田耕治君
総合病院副事務長			
総合病院庶務課長	竹内伸大君	総合病院医事課長	石黒陽子君
総合病院地域医療連携課長	長谷川信義君	総合病院地域連医療連携課参事	加藤孝子君
消防長	大淵聡君	八雲消防署長	高橋朗君
八雲消防署庶務課長	堤口信君	八雲消防署予防課長	今村幸一君
八雲消防署警防救急課長	大清水良浩君		

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地域振興課長	野口義人君	地域振興課参事	小笠原一信君
兼熊石教育事務所長			
住民サービス課長	北川正敏君	産業課長	吉田一久君
熊石消防署長	荒谷佳弘君	熊石国保病院事務長	福原光一君

○出席事務局職員

事務局長	三澤聡君	併議会事務局次長	成田真介君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	松田力君		
併監査委員事務局監査係			

[開会 午前10時00分]

◎ 開会・開議宣告

○議長（能登谷正人君） 本日をもって、第2回定例会が招集されました。出席、ご苦勞様です。

ただいまの出席議員は13名です。よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより、令和3年6月7日招集、八雲町議会第2回定例会を開会いたします。ただちに、本日の会議を開きます。

◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） 日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

監査委員から、3月、4月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を、必要に応じ、ご覧いただきたいと存じます。

次に、議長の日程行動関係であります。5月8日、函館市において、渡島総合開発期成会役員会が開催され、出席してまいりました。

以上、概略を報告いたしました。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類をご覧いただきたいと思っております。

次に、議会広報編集のため、議会事務局職員による議場内の写真撮影を許可しておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 議会運営委員会委員長報告

○議長（能登谷正人君） 日程第1、議会運営委員会委員長報告。

本定例会の運営について、6月2日、議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、議会運営委員会委員長から報告をしていただきます。

○議会運営委員会委員長（千葉 隆君） 議長、千葉。

○議長（能登谷正人君） 千葉委員長。

○議会運営委員会委員長（千葉 隆君） 議会運営委員会委員長として、ご報告いたします。

本日をもって招集されました、第2回定例会の運営について、去る6月2日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

以下、その結果をご報告いたしますので、議員各位のご協力をお願いいたします。

本定例会に、町長より提出されている案件は、既に配付されております議案11件及び報告4件の、合わせて15件であります。会期中に報告1件が追加提出される予定です。

また、議会運営委員会より条例制定案1件、条例改正案1件及び規則改正案1件が提出

されており、そのほか議員発議による意見書案9件、議会運営委員会から閉会中の継続調査申出書の提出が予定されております。

一般質問は、4名から通告があり、発言の順序は抽選により決定しております。

以上、申し上げました内容を踏まえ、検討の結果、既に配付した議事等進行予定表のとおり運営することとし、会期を6月9日までの3日間といたしました。

以上が、議会運営委員会における議事運営等に関する決定事項であります。

なお、議事等進行予定表にありますとおり、会期中に総務経済常任委員会等の会議も予定されておりますが、先に周知しております、緊急事態宣言下での円滑な議会運営に基づき運営をされるよう、議員各位及び町理事者のご協力をお願い申し上げ、報告といたします。

◎ 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に関口正博君と千葉隆君を指名いたします。

◎ 日程第3 会期の決定

○議長（能登谷正人君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より6月9日までの3日間といたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より6月9日までの3日間と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより、局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（三澤 聡君） ご報告いたします。

一般質問につきましては、4名から通告がなされておりますが、その要旨等は、既に配付しております表により、ご了解願いたいと存じます。

次に、本定例会の議案等の審議に当たり、議案等説明のため、あらかじめ、町長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びそれぞれ委任又は囑託を受けた説明員の出席を求めています。

本日の会議に、田中裕議員、欠席する旨の届け出がございます。以上でございます。

◎ 日程第4 一般質問

○議長（能登谷正人君） 日程第4 一般質問を行います。

質問は、あらかじめ定められた順により、各々45分以内に制限してこれを許します。それではまず、赤井睦美さんの質問を許します。

○7番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 二点質問させていただきます。

コロナによる貧困対策を！ということで、ワクチン接種が始まり、コロナ感染に対する不安も少し薄まってきた感じもありますが、長期にわたるコロナ対応のため、飲食業者はもちろん、そこで働いている従業員の方々や訪問しなければならない仕事関係の方から、生活が大変という声が上がっています。

社会福祉協議会には、緊急小口資金や総合支援資金への問い合わせの電話が50件近くあるそうです。事業所や店舗に対する支援金はありますが、なかなか従業員、特に非正規雇用の方々までには届いておりません。

緊急小口資金も、生活費が入ってこない方にとってはとても助かりますが、いずれは返さなければならない借金です。コロナ感染が少し収まったとしても、すぐに以前の収入に戻る訳ではないので、借金の返済に苦慮する方も出てくるのではないかと、担当の方も心を痛めていました。

コロナによる弊害は、これからも色々な形で現れ、長引くと思いますが、町としてはそのような現状と今後の課題、そしてその対応をどのようにお考えか、お伺いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、赤井議員の1つ目の質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、北海道など9都道府県へ発せられた緊急事態措置が延長となり、長期間に渡り、地域経済と住民生活に大きな影響を及ぼしております。

はじめに、経営環境の悪化に対しましては、八雲町では、国、北海道の支援に加えて、これまで様々な支援策を行ってまいりました。主なものとしては、八雲商工会と連携した経済対策総合窓口の設置のほか、融資関係では、セーフティネット保証や利子及び保証料の補給、また、飲食業をはじめ、全ての業種を対象に各種応援金の給付、プレミアム商品券や、いきいき応援券の発行、町民を対象とした宿泊助成事業などを実施してきております。

このたびの緊急事態措置に関しては、売り上げが減少した中小法人、個人事業者に対し、一定の条件を満たした場合に、国の一時支援金や月次支援金、また、北海道の特別支援金のほか、飲食店などが北海道の要請に応じた場合に、緊急事態措置協力支援金の給付が対象になりますが、給付条件を満たさない場合や給付対象となっていない業種もあります。

八雲町の産業全体を下支えするため、今後も国や北海道が行う支援の動向を注視し、八雲商工会や関係団体と連携を図りながら、緊急的な経済対策を引き続き検討してまいります。

赤井議員ご指摘のとおり、八雲町社会福祉協議会においても新型コロナウイルス感染症対応の緊急小口資金、総合支援資金について、約50件の相談や問い合わせがあり、約半数程度の方が貸付を受け、特例として引き上げられた限度額いっぱいまでの貸付を受けられ

ている方も数件あると報告を受けております。緊急小口資金等については、償還据置期間の延長、また、条件付きとはなりますが、償還時において、なお所得の減少が継続する住民税非課税世帯の償還を免除することができるなど、国による救済措置も示されております。

今後も、コロナ禍で生活が困窮されている方に対して、きめ細やかな相談と制度のPRを行い、地域民生委員、社会福祉協議会、渡島総合振興局等、関係機関や団体と連携し、取り組んでまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○7番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） ただいま答弁にあったように、八雲町は対応が非常に早くて助かった方たちも多いと思います。感染拡大がなかなか収まらなくて長引く状況の中で、さらに困窮する人たちがいるにもかかわらず、段々その姿が見えにくくなっているという実感があります。

政府は、緊急事態宣言の延長とともに7月から3か月間、生活が困窮する世帯に、一人世帯は6万、二人は8万、そして三人以上は10万、最大30万の支援金を新たに配ると決めました。

しかしこの支援金は給付の条件があって、緊急小口資金などの貸付制度が上限に達している場合、そしてハローワークで休職中か、生活保護申請中である世帯、貯金が100万円以下の世帯、あくまでも生活保護の今、申し込んで受給している人は駄目だし、そして仕事が見つかるまでの繋ぎとしても、この条件を満たしていないと、もらうことはできないんですね。そうすると本当に困窮している人が、借りるときに先ほど町長もおっしゃっていましたが、50件のうち半数、それは借りなくても大丈夫じゃなくて、返せないなという判断の方もいらっしゃると思いました。それで返せないと判断して借りなかったら、この支援金はもらえないんですね。

そういうことで、やっぱり返す自信のない人たち、この人たちは今度どうしたらいいんだろうと。それで商工業者の方は商工会に相談するというのはすごくはっきりわかるんですけども、それ以外の例えば訪問する仕事の方だとか、パートの方だとか、本当に困ったときにこの緊急小口資金を返せないから受けないんだけど、でも生活保護って身内にもお知らせが行って、ちょっと世間体もあるし借りられないし困ったなというこの人たちはどこに相談したらいいんでしょうか。ここが皆どこに相談したらいいのというのがわからないんですね。そこを教えてください。

○住民生活課長（加藤貴久君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） 町長答弁で申し上げましたとおり、商工業者等は商工会を窓口を設置させていただいております。現在も専門窓口は制度としては継続中でありまして、その中には個人事業主の方も含まれると理解しております。

議員ご指摘の、個人の方の生活困窮、コロナ禍による生活困窮の部分については、議員もおっしゃるとおり社会福祉協議会等の小口資金等の相談については、現在も社会福祉協

議会、また役場にも生活困窮というご相談は窓口にも見える方がある程度おりますので、そういう方々の生活の状況をお伺いした中で、小口資金への誘導というかたちを今、取らせていただいております。

ご指摘の政府の、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金、MAX最大 30 万、7月からという部分でございますが、私どもも、まだ制度の全容を現在国のほうからの情報を待っている状況で、プレスリリース等は先に出てるんですけども、実際にどのように事務が取り進められるかという部分は、現在、国のほうで整理中という情報を、先週末、今週頭にかけて情報は少しずつは流れてきているんですが、7月1日の実施に向けて当町としてもどのような体制を取るかはまだ決めかねているという部分をご理解いただきたいと思っております。

いずれにしても、コロナ禍を問わず、生活困窮の方の相談窓口は役場、社会福祉協議会、あと地域におられます民生児童委員さんの方々が窓口となるというふうに理解しておりますので、そういった方々が今まで以上に皆さんのお声を拾って、どのような対応がその方に適しているのかという部分を相談の中で考えていくことが必要かと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○7番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 役場って、今、住民生活課長がお答えされたので、住民生活課に行けばいいんですか。変な質問ですみません。

○住民生活課長（加藤貴久君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） もちろん役場に来ていただいてですね、生活困窮の部分のお問い合わせとか、相談に来庁される方は現在でも数件というか、月に何件かいらっしゃいます。そういった方々は、お話の内容も内容ですので、窓口でというわけにはいきませんので、別室でお話を聞かせていただいて、内容を整理しているというのが実態でございます。

もちろん同じような対応につきましては、社会福祉協議会に直接行かれる方もおりますので、目的としては小口資金という部分が前面に出る方もいらっしゃるかもしれませんが、その都度、社会福祉協議会とも小口資金総合融資制度については連携を取っているところであります。役場から社会福祉協議会、また逆に社会福祉協議会から役場というふうに、個人情報の関係もありますので、取り扱いには十分な気を使わなければならないと思いますが、各機関と連携を取った中でやっているということで、ご理解をお願いいたします。

○7番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 社会福祉協議会に行ったときに、ここはあくまでも窓口ですってということで、だから小口資金を借りない場合はあまり相談に乗っていただけなかったとい

う事例もあるんですけども、でも役場に行くと別室もちゃんと用意してくださって、親切に対応するということがわかったので、そのことはしっかり伝えたいと思います。

それで、飲食店が営業を自粛することで、中央卸売市場では魚の取引が減少して、航空便の欠航などで消費者への出荷も減って、八雲町の漁業関係にもとても大きな影響が出ています。都会のスーパーでは高級魚が安く手に入ると好評のようですが、魚の値段が大きく下がる一方で、燃料費は高騰し、漁業に出ると赤字になるため出漁を2日に1回にしているという話も聞きました。

学校が休校になり、牛乳が消費されなくなったとき、八雲町では牛乳を買い上げて小学校から高校生まで、約1本から2本ずつ全生徒に配ったと思うんですけども、町民にも格安販売を行いました。生産者を助けるとも良い方法だと思っています。

今回、ホタテ以外の漁業者の方が、すごく苦しいという声を聞いていますが、何らかの対策は考えられないでしょうか。魚は生ものなので、1匹ずつ配ることができませんし、また、配られても今のお母さんたちは捌くことができないので、これはそんな牛乳のようにできないと思いますけれども、この問題に関してはきっと町長が一番声を聞いていると思うので、何か対策がありましたら教えてください。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この水産物、特に生魚、赤井議員さんがおっしゃっているとおり、なんとか値段が下がっている。売れない。特にですね、先だつての八雲のニシンがすごく獲れていると漁師の方から話を聞いて、すごい獲れているんだと新たに認識しながら。ただ値段がつかないと。キロ5円とか10円という話も聞いて大変私も心を痛めながら、食べたなら美味しかったという話も聞いていますが、なかなか流通する意味で、先ほど赤井議員さんがおっしゃっている、ニシンを5匹ずつ家庭に配るとするのは大変難しい。また、その漁業者、漁協ともいろんな話をしておりますけれども、なかなかこの生ものを町民に配るとするのは衛生的にだとか、配る方法に大変苦慮があるんだろうなというのは、漁協の方々とも今話し合いをしていますけれども、なかなか打開策が見えてこない。

これはやはり、魚、またいろんな魚種に対しまして、これからも漁協とどんな方法があるのかということですね、しっかりと話し合いながら進めてまいりたい。ただ、良かったことは、今年は特にホタテの量も値段もある程度あったということで、ホタテの漁師の人たちはほっとしたような、息をついているような状態でありますので、ホタテ以外の魚種の方々にも何とかできないかということで、これから落部漁協、八雲町漁協、または、ひやま漁協のこの3漁協と打ち合わせをしながら支援策を考えてみたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○7番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 是非、進めていただきたいんですけども、漁協の役員の方たちってほとんどホタテの裕福な漁師の方が多くて、本当に魚を獲っている方たちが役員にな

っているというのをあまり聞かないんですけれども、是非、現場の人たちと、最も困っているホタテ以外の漁師の方と直接お話しをする機会を設けてもらえないかなと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この話し合いを持つというのは大変いいことだと思いますし、私も持ちたいと思っています。しかしながらですね、魚とか海というのは漁協が主でありますので、なかなか個人に対しての、今まで漁業者に対してのいろんな支援に対しましても漁協を経由しているということが一番いいんだろうと思いますし、さらに我々がこの魚種だとかこの漁師とか個人的に出すわけにはいきませんので、やはり話は聞きますけれども、いろんな支援の仕方は漁協としっかりと話し合っというのが一番私はいいんだろうと思いますので、話はもちろん聞きますが、やはり支援策としたら漁協と一緒にということになりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○7番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） いつも水産の話になると組合の話になって、なかなか進まないと思うんですけれども、是非、町長が直接お話を聞いて、こっちから組合にこんな方法はどうかって提案していただければ、漁業者の方も非常に安心すると思いますので、よろしくをお願いします。

それで、子ども貧困対策法が2014年に施行されています。その第4条、地方公共団体は基本理念に則り、子どもの貧困対策に関し、国と協力し当該地域の状況に応じた対策を策定し、及び実施する責務を有するとあります。この度コロナによる影響で、父親が職を失い、体調を崩して働けなくなってしまったために、その息子さんが学校を辞めて自分で家庭を守るという、そんな話を聞きました。高校や大学は義務教育ではありませんから、その辞めるときに町が辞めるんじゃないとか言えないんですけれども、万が一、辞めるという前に学校側から町に情報が入っていれば、もうちょっと最終的に辞めたとしても、もっと支援策について話し合えたんじゃないのかなと、すごく残念に思っています。

でも、家計のことですからとってもデリケートな問題で、ここの家が大変なんだよということを簡単には伝えることができないんですけれども、こういう緊急事態の場合は本人の了承を得たうえで、学校だけではなくて、行政にも情報を伝えて一緒に子どもたちを支えるという仕組みがあればもうちょっと何かできたんじゃないかと思いますが、そういう仕組みというのは非常に難しいですけれども作られないでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員さんがおっしゃっていることは重々私も感じます。特にですね、私たちの若い頃はそういう人はたくさんいたんだろうなと。家庭の事情で上の学校に行けないだとか、いろんな事情がありながら私たちも育った世代であります。ただし

今はそんな世代でありませんので、その辺については、どういう方法があるのかも含めて、もう少し考えさせていただいたり研究を深めたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○7番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 私たちの時代はまだ仕事もあったし、景気も良くて、本当に辞めても一旗揚げる人たちがいっぱいいたんですね。でも、今は貧困になると復活できない、そんな世の中なんです。ですからここで学校を辞めてしまう。コロナのせいで人生が変わってしまう子どもがいるなんて、こんな悲しいことはないと思うので、15,000人ちょっとしかない人口ですから、一人もそういう苦しみがない町にしていきたいと思うから、せめてそれを利用する利用しないは個人の問題ですけれども、八雲町はこんなに頼れる町だよという仕組みを是非検討してほしいと思ひますし、もう少し考えて仕組みを作りますっておっしゃっていただいたので、いつくらいまでに町長考えていただけるでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 本当に大変な家庭はたくさんあるんだろうと思ひます。このコロナ禍ということで、特に先だって私も家族の方と話をしたときにですね、家を建てた、車の借金もある、子どもは学校に行ってる、お母さんもパートでこれくらい働けたら、さらにご主人も、もうちょっと残業だとか、そういう収入が多いだらうという想定ですね、いろんな生活をしてきたのが、このコロナ禍ということで、大変厳しくなってきたというの、身の詰まるようなお話を聞いていますので、いつ頃と言われたら、すぐに明日からとか来年からって言えませんが、方向性を近々ちょっと協議してみたいと思ひますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○7番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 小学校の運動会をやっていますけれども、コロナだからできない。コロナだからこれはやめるって、子どもたちがすごく被害を受けていると思うので、せめて大人はそんなことない、八雲町は、そういう中でもこんな工夫をしてやれるんだというところを、是非、子どもたちに示していただきたいと思ひます。

二点目に行きます。2025年は目前！ということで、八雲町では、給食費や医療費の無償化、保育料の軽減などで子育て支援が充実し、子育てのしやすい町になっていると思ひます。このことが少しでも出生率の低下に歯止めをかけることにつながることを心から願っています。

しかし、2025年には人口の4人から5人に1人が75歳以上となり、3人に1人が65歳以上となる超高齢化社会に突入します。そのため政府は、社会保障や医療、介護などに関する対策が必要不可欠と考え、2011年から「地域包括ケアシステム」を提唱してきました。各個人が住み慣れた地域で人生を全うする仕組みづくりを推し進める政策で、国の社会保

障制度に頼り過ぎず、老後の生活を自助努力と地域の枠組み、民間活用でどうにか切り抜ける社会を目指そうというものです。

もちろん、2025年までに社会保障制度が破綻するということではありませんが、超高齢化社会に突入していく日本では、今後、公的支援サービスの質や保障が下げられる可能性は大きいです。既に2020年度時点でも年金の費用負担は増え続けている一方、年金額は減少するばかりです。また、少子化により生産人口が減ることで、医療・介護に携わる人口も減り、今後は入院したくても受け入れてもらえない、介護も受けられないという医療難民や介護難民、老老介護、認認介護等が予想されます。

町民皆さまが、住み慣れた八雲町で人生を全うするために、こうした医療問題、介護問題、人材確保の問題に対し、現状と今後の対策をお伺いします。

そして、この問題こそ町民と協働で取り組まなければならないものですから、そのための仕組みづくりについてもお伺いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員の2つ目の質問にお答えいたします。

日本の人口構造は大きく変化しており、団塊の世代が75歳を迎える2025年には、総人口の約3割が高齢者となり、生産年齢の現役世代2人で1人の高齢者を支えることとなります。

そのことにより、社会保障や医療、介護など、様々な問題が生じることから、国において、社会保障・税の一体改革などが進められてきましたが、今後は、さらに「高齢者の急増」から「現役世代の急減」という新たな局面を迎えることとなり、最も深刻と言われているのが労働資源の不足であります。労働資源が不足すると、社会保障費の需給バランスが崩れるため、給付と負担の見直しが必要になること、さらには、医療従事者や介護従事者の減少により、将来的には医療難民や介護難民が出てしまう可能性も考えられます。

当町においても、現在、医療従事者や介護従事者の確保に向けた取り組みを行っていますが、すぐには有効となる手段がないのが現状であり、今後についても、従事者確保の取り組みを進めながら、対策について検討してまいります。

また、誰もが、健康で、より長く、元気に活躍できることが、多くの方の願いであり、結果的に医療や介護に係る負担を軽減させることに繋がります。

そのためには、町民一人ひとりが、自分の健康に関心を持ち、定期的に健診を受診したり、介護が必要にならないよう、自ら意識をして取り組むことも大切であります。

一例ですが、介護予防で行っている100歳体操は、町から働きかけを行い、町内会や事業者などが実施主体となり、会場についても、店舗など様々な場所の協力をいただきながら、高齢者の「健康づくり」と「居場所づくり」を兼ねて、町内各地で実施されており、このような取り組みも、少しずつ広げていきたいと考えております。

この医療、介護、人材の問題は、大変大きな問題であり、何かの取り組みを行えば解決できるというものではありませんが、今後も各事業を進めるにあたっては、町民の方々の

意見を聞き、協力をお願いしながら取り組んでまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○7番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 現状と課題、それから仕組みづくりをお聞きしたんですけども、ごめんなさい、私理解できてなくて、あまり仕組みづくりが、町民の意見を聴きながら進めるというのは、町民とともに進めるというのとはちょっと違うのかなと思うので、その辺の仕組みづくりをもう一度、後でお聞きしたいと思います。

2017年3月に佐藤議員が、2025年問題があるから看取りを、要するに在宅医療を勧めませんかという質問をされているんですね。国としては、今後、在宅医療の方向で進めているんですけども、そのときの町長の答弁が国保病院も総合病院も、本当にお医者さんがいなくて、今、入院している患者さんを診るのが精いっぱい、それでさらに在宅診療となると、訪問診療もしなければならなくなると、お医者さんの負担がすごく大きくなるから、そこは非常に難しいという答弁だったんですね。今後、その在宅医療というか訪問診療に切り替えようという国の動きはあるんですけども、そんな中でも八雲町は現状もお医者さんが少なくて厳しいから、訪問診療はあまり考えないというそういう考え方でよろしいのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員ですね、2017年の答弁でありますけども、ここに来てですね、八雲総合病院も内科の先生たちも、ある程度ですね、揃ってきたと。先般も院長先生と札医大に行って、脳神経だとかいろんな先生の招へいができる雰囲気になってきましたし、さらにですね、このコロナ禍ということで、都会からですね、八雲町に来たいというお医者さんも何人か声が掛かっているということを聞いていますので、このコロナ禍の落ち着いたところで、ある程度八雲町もお医者さんも揃うのではないかと。そうすると院長先生も在宅だとか、そういうものは必要だろうと。

特にですね、この間、院長先生ともお話をしておりましたけども、やはりこの北渡島、檜山の医療圏をしっかりと守っていくのは総合病院だろうという認識もしていますので、このコロナ禍のあとには在宅医療等々も、お医者さんと話ながらいきたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○7番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 今回、ワクチンでも活躍している薬剤師さん、薬の調合とかにも非常に薬剤師さんが入ることで安心するという報道もありましたけれども、訪問医療でも薬剤師さんは、非常にこれから活躍していただく存在になると思いますし、もちろん看護師さんもお医者さんも大事なんですけども、先ほどは難しいとおっしゃっていましたが、是非、小学校、中学校、高校に、皆さんの力を医療にということで、PRしながら

ら、どんどん人材の確保をしてほしいなと思います。

それで、先ほどの地域包括ケアシステムの中で、私も2018年の12月に、医療と連携したまちづくりという質問をしたんですけども、そのときは地域包括ケアシステムの中で、介護は必要になっても、その地域でちゃんと過ごしていけるように、そして互助の体制づくりをしっかりと作っていく。地域ケアシステムとまちづくりの連携をしっかりと構築していくという答弁をいただいたんですけども、それから4年経っているんですが、そこら辺はどのように進んでいるのか教えてください。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） ただいまの地域包括ケアシステムの中で、互助の取り組みの進捗ということでありますけれども、具体的な部分としましては、今、生活支援コーディネーターを昨年度に配置しまして、熊石、八雲地域それぞれに協議体を設けまして、町民の方に様々な場面で意見を聴く機会を、意見とか町のこういうことがあったらいいんじゃないかとかですね、それから意見ですとか、いろいろなものを聴く機会を設けまして、町民が自主的にまちづくりというか、そういう支援に参加できるような取り組みというのを進めてきています。

しかしながら現在ですね、主にそういう声を聞く場として、以前はまちづくりカフェということで「ら・ふも」、八雲地域であればそこに町民の方に集まっていたいただいて、いろいろな話合いをする機会も設けていたんですが、今、コロナ禍の中でなかなか集まって、カフェとかちょっとコーヒーを飲みながら、気軽にお話しできるという場面がなかなか難しいということで、現在はコーディネーターが各町内の、例えば老人クラブだったり、百歳体操でサロンをやっている場面だとか、町内会ですとか、そういったところに出向いていきまして、八雲町でどういったことが必要なのかだとか、どういったことがあればいいのかだとか、様々な意見を聴いて歩いているような状況であります。

理想としては話し合いの中で町民や事業者さんですとか、様々な人がこういうことをやっていこうということで、支援するサービスというか、支え合えるような仕組みがどんどん出てくればいいんですけども、なかなかそこまではなっていないのが現状であります。

今後もそういった取り組みを続けながら、支え合いのできる仕組みづくりというか、そういったことを目指して取り組んでいきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

○7番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 私が行ったときに、すごい雨の日だったんですけども、シルバープラザで行われた百歳体操に、結構な方たちが集まってきていました。こんな雨でも来るんだなど。そういう方たちは、健康寿命も多分長いと思いますし、心配ないんですね。でも実際に出ない方、老人クラブにも出ない、それからそういういろんなイベントにも出ない、お家にいる、お弁当配られて黙って家で過ごしている方たちがもっと心配だし、そ

ういうところを救い上げる、そんな仕組みができればいいなと思うと同時に、そういう人たちが医療とか介護とかである程度の税金がかかるんですけれども、自分で頑張って健康でいる人はお金がかからないんですね。

だからそこでは頑張った人には、どんな方法が良いのかわかりませんが、頑張って百歳体操のスタンプが、それこそラジオ体操ではないですけれども、スタンプが集まったらちよっと商品券もらえるとか何かの割引があるとか、そういうことも励みになると思うし、頑張った人は頑張った人で称える、それで本当に心配な、引きこもっている人たちをどうにか引っ張り出す。そんな仕組みをコーディネーターの人ももちろんですけれども、各町内会に健康推進委員がいますから、そういう方たちも巻き込んで、みんなで動いているというところを出すべきだと思うんですね。そんな仕組みを是非考えていただきたいと思います。

そして2018年のときの答弁に、立地適正計画の中で医療・福祉の連携をきちっとやっていきたいと。コンパクトシティにすることによって、医療・介護様々な生活サービスが受けられるという答弁があったんですけれども、この辺は具体的にどのように進んでいますでしょうか。それと健康のために歩くことが大事だから、道路もきちんとしていきたいというのもあったけれども、その辺はどのように進んでいますか。

○町長（岩村克昭君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克昭君） 赤井議員ですね、本当にこの医療と福祉は直結しているものということで、医療、福祉、また介護、いろんなことを連携していかなければならないだろうというのは、赤井議員も私たちも認識しています。ただ、どういうふうに進んでいるのかというのは、まだまだ赤井議員さんがおっしゃっている急激には進んでいないと思っております。

本当にこのたび病院側と色々な話ができる状況になってきていますので、このコロナがですね、報道等々を見ていると、今年の秋か来年の春には少しずつ状況が変わるんだろうという報道がされていますので、私たちもこのコロナ禍が過ぎたら、我々の町はどうしているのか、今、私も長期的に、中長期で見ても、今言った福祉の部分というのは、もうちょっと住民生活課と福祉課の二つの福祉でやっていますけれども、これは前から福祉課が大きくなりまして、何とかならないかということで機構改革を模索しています。そのときに今言った特化したもの。例えば2025年の問題、また医療との連携の話にしても、この課でやるんじゃなくて何か特化したものを想定しながら、何かできたらなと今、想定しながら考えています。ただ、これも住民生活課、福祉課並びに医療のほうも一緒にありますけれども、機構改革や、わかりやすく動きやすい課の編制、さらに議員の皆さんと協議をしています。

これから八雲のですね、この役場庁舎の移転等々もありますので、そのときにはそういう課や窓口もやってみたいなと思っています。特に、今の院長先生は十分に我々の話も聞いていただけますし、さらに病院も皆さんご存じのとおり、十数年ぶりに黒字化になりま

したので、これからも病院と連携していけるものと思いますので、もう少しこのコロナ期間中に内部的に協議しながら、コロナが終息に向かうときには、皆様に何かわかるようなかたちで示していければと思いますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

○7番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 機構の編制ということで非常に期待しています。前も、行政は縦はいいけれども横の繋がりが弱くて、民間のように動けないという答弁をいただきました。でも今のお話を聞くとそうではなく、本当に医療中心のまちづくりが実現できるのではないかと楽しみにしています。

是非そこで先ほどもありましたけれども、コーディネーターが全部やっているんですよじゃなくて、町民自らが動くそんな仕組みを作ってほしいんですよね。2025年って私たちが本当に若い人に迷惑をかけてしまうときで、若い人たちもしっかりしないと、こんなにお金を払わなければいけないだよと。この年寄りのために。そういうことをちゃんと理解して、だったら八雲町どういうふうにしていったらいいんだろうということ、町民自らが自分の健康でもありますし、自分たちの町でもあるんだから、何でもかんでも行政がおんぶに抱っこじゃなくて、町民を焚きつけるそんな仕組みを私は作ってほしいと思うんですね。

その中にはやっぱり町内会ももちろん入れなきゃ駄目だし、コーディネーター一人ではあまりにも負担が大きすぎて、今後、機構を変えることによって、どういうふうになるかは楽しみに見えていますけれども、やっぱりまずは町民自身が自分の健康を考えて、お友達の健康を考えて町を元気にしていくというふうに、そんな町にしていけないと。そして何かあっても総合病院があるから大丈夫という、そんな町にしていけたらいいなと思うので、是非そういう改革をしていただきたいと思います。最後に一言お願いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員さんがおっしゃっているとおりですね、私も赤井議員さんも何かしら高齢者の仲間入りするということで、本当に身に迫ってくる高齢化社会を迎えていくということでありますので、これは赤井議員さんがおっしゃっている、縦ばかりではなくて横もいけるような、さっき言ったとおりですね、住民生活課または福祉課さらに医療という連携できるような部署も作りながら、しっかりと八雲の地域が、住んでいて高齢者も安心できる、これは若い人からでありますけれども、そんなことも夢に見ながら機構改革をしていきたいと思いますので、これからまた議員の皆さんに、また赤井議員さんもそうでありますけれども、いろんなアドバイスや意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 以上で、赤井睦美さんの質問は終わりました。

次に、横田喜世志君の質問を許します。

○4番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長(能登谷正人君) 横田君。

○4番(横田喜世志君) では、早速質問に入らせていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症対策とかオリンピックの話も陰で、今回、私が質問する法案が可決されようとしています。

重要土地法案の八雲町への影響は？と題しまして、本年3月26日「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律案」を閣議決定し、今現在、参議院で審議されています。

八雲はその中でも特別注視区域、北海道内では48ヶ所と言われておりますが、全国百数十ヶ所の防空機能重要施設候補になっています。重要施設のおおむね1kmの範囲内を指定することになると、八雲市街のほとんどの区域が指定されることになってしまいます。

土地利用の規制、事前届け出の義務付け、罰則もある内容となっています。これは提出期日に間に合わずに、一番わかりやすいような概要というものが政府から出ています。これは理事者の方にはコピーを配らせていただいておりますけども、このような内容のことから、今後の八雲町のまちづくりに影響するのではないかと思ってお伺いいたします。

○町長(岩村克詔君) 議長、町長。

○議長(能登谷正人君) 町長。

○町長(岩村克詔君) それでは横田議員のご質問にお答えいたします。

ご質問にある「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」案につきましては、議員おっしゃるとおり3月26日に閣議決定され、現在、国会において審議中の案件であります。

この法案は、防衛関係施設の機能を阻害する周辺区域の土地や建物の利用を防止することを目的としており、この目的達成のため、条文には、防衛関係施設の周辺区域を指定することや、当該指定区域内の土地等の利用状況調査、阻害行為をする土地等の利用者に対する勧告、及び契約状況の届出などを規定し、指定区域内の土地等の利用に一定の規制を設けようとするものであります。

八雲町におきましては、航空自衛隊八雲分屯基地がこの法案に掲げる重要施設に該当するものと思われませんが、この周辺1km区域内に分屯基地の機能を阻害するような土地や建物があると認められれば、国から「注視区域」、または「特別注視区域」として指定されるととなり、法の規制対象になることが想定されるところであります。

本法案については、我が国の安全保障環境の変化を踏まえ、政府が防衛施策の一つに加えようとしている案件であると捉えているところでありますが、いまだ国会で審議中であること、また、防衛関係施設の機能を阻害する行為がどのような行為であるのか、さらにその規制方法などの具体的内容が示されていない状況下にあっては、八雲町のまちづくりに影響を及ぼすのかどうかを現時点で判断することは難しいものと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○4番(横田喜世志君) 議長、横田。

○議長(能登谷正人君) 横田君。

○4番（横田喜世志君） これは北海道新聞では5月27日から今日の新聞にかけてずっと報道されていますし、私たちの発行している新聞、赤旗でも、27日より6日まで報道されています。その中でも少しずつ懸念という部分が報道されています。北海道新聞6月2日の社説の部分でも、国会軽視の衆議院通過だと言われるような報道、6月6日の北海道新聞の報道でも、国が妨害兆候調査だとか、不利益を保障しないだとか、この法案のぬぐえぬ危険性を指摘しています。

現実、なぜ八雲というので取り上げたかということ、注視区域の中でも、特別注視区域というものに八雲の名前が当初からあがっているからです。その特別注視区域というものは、土地の所有者移転などの事前届が必要になると、それを怠ると罰則があるんですよ。その土地の面積は200㎡です。約60坪。こういう60坪を超えるくらいです。これで例えばですね、八雲町の例えば先ほど赤井議員もちらっと出しておりましたが、立地適正化だとか、コンパクトシティだとか、そういう部分に土地の売買がついて回るわけです。それで報道の中でもそういう売買に関して、届け出が義務付けられると、その中の物件が敬遠されるなどという心理的な影響があるかもしれないと不動産業者は言っているわけです。

そうすると地価に影響するわけですよ。それでなおかつ、例えばそうやって指定されるような地域に先ほども出ていましたけれども、移住者の方々が来るのかということも懸念されます。そういう懸念されることが既に少しずつですけれども、出ているわけです。まだ通っていないで話ができせんということではないと思いますが、どうでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員ですね、この件につきましては先ほどから話しているとおりでですね、まだまだ国会で審議中ですので、まして私たち八雲町は法律が決定した時点で、法律に則ってまちづくりをしていくということ、基本的にはそういうことですので、まだ法律が決まっていない段階で、まだまだ皆さんにこういうことが想定されるとか、こんなことが想定されないかということとは話せる時期ではないと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○4番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） そういう答弁しかないだろうなと思いつつも、引き下がりたくはないんですが、こういう例えばこのまま普通、衆議院に通って、参議院に諮られても、大概通ってしまうというのが常ということがありますので、今段階でこんな政府に白紙委任するような内容の法案でいいのかということがありますし、基地のある八雲としてそういう不利益を被るのではないかということをお伝えして質問を終わらせていただきます。

○議長（能登谷正人君） 以上で、横田喜世志君の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時12分

○議長（能登谷正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、佐藤智子さんの質問を許します。

○3番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） それでは、一問目の質問に入ってまいります。

八雲版ネウボラ、一緒に考えていきませんか。ネウボラとは、フィンランド語で「相談の場」を意味します。アドバイス、助言という意味もあります。妊娠期から就学前までの子どもの健やかな成長・発達の支援と共に、母親、父親、兄弟、家族全体の心身の健康サポートを目的とする行政施策であります。

フィンランドでは、子どもが産まれる前から学校に上がる前まで同じ担当者が支援をする専任制をとっています。子育ての孤立化を防ぎ、子どもの発達の問題の早期発見に効果を発揮しているといえます。

八雲町の産前産後の育児教室や訪問支援は充実していると思っておりますが、さらに子育てしやすい町として、八雲版ネウボラを考えてはどうでしょうか。お伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員の1つ目の質問にお答えいたします。

フィンランドのネウボラは、妊娠期から就学前にかけて子どもやその家族を支援する制度で、できるだけ同じ保健師が、必要に応じて関係機関とのコーディネートを行い、ワンストップで切れ目のないサポートを提供するもので、日本においても、フィンランドのネウボラの事業を参考にし、ネウボラの名前をつけて取り組んでいる自治体もあるようです。

当町では、地区毎の担当保健師が、母子手帳の発行からシルバープラザでの母親学級、電話相談や出産後は新生児訪問などを行っているほか、母と子どもを中心としつつも、父やその子の兄弟など家族全体の状況についても相談を受けながら、妊産婦の心のケアと出産や育児の不安軽減に努めており、育児期には、各種教室や健診、予防接種など、様々な機会を利用して、担当地区の母子と頻回に接する体制で支援を進めております。

また、乳幼児期から各部署が連携した健診等により、育児に関する相談や支援事業への勧奨、発達の遅れなどの早期発見に繋げており、必要に応じたケース会議の開催により各部署の専門性を活かした支援策を実施しております。

八雲版ネウボラを考えてはどうかとのご質問ですが、現状においても、ネウボラに近い体制で子育て支援を進めていると認識しておりますので、今後とも、各部署や関係機関と連携しながら、子育て支援に力を注いでまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 私も大変お世話になりまして、お亡くなりになった岡島保健師さ

んのお母さんなんか家に訪ねて来てくれて、自分の子どもを生まれたばかりの子を、声かけてくれたりというのを、そういうお世話になったこともございます。

それで、妊娠期に今はシルバープラザでやってると思うんですけども、育児教室というのがございます。母親学級という名前で今もやられていると思うんですけども、最近はお父さんのほうにも声をかけて、ご夫婦二人で参加しているというのも耳にしたりしていますけれども、どれくらいの割合で父親の参加がありますか。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 母親学級に参加する父親の割合ということでございますが、大体ですけれども、3分の1くらいの父親の方も参加してきて、令和元年度の数字ですけれども、参加者、3分の1くらいがお父さんにも参加していただいている状況です。

○3番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 町長からもネウボラの説明がありまして、本当は日本全部でそういう取り組みをしてもらえれば一番いいんですけども、全国、この道内でもやっているところもありますし、また、NPOで事業を進めているというのも札幌にあるんですけども、5月7日の道新で親子支援進むネウボラということで、夕刊に大きく記事が出ましたけれども、この記事は虐待防止の期待というのが大きく取り上げられております。私が今回、質問したのはその虐待防止のためにというのが大きな目的ではありませんが、この記事によりますと厚生労働省の19年度統計によると、児童虐待の加害者の割合は実母が47.7%、ほぼ半分ですね。それで実父が41.2%、その他、両親ともケースを含むが5.3%で、実父の割合は2014年度から比べると6.7ポイント増加、年々増えており父親への対応が急務という文章が載っています。

虐待に焦点を合わせなくてもですね、各保健師さんがその家庭の母親だけではなくて全家族を視野に子育て支援を進めていくということは意義のあることだと思います。それで、今母親学級って言う名称をそのまま使っているみたいですがけれども、そろそろ両親学級という名前に変えてみてはどうかというのも考えとしてあるんですけども、いかがでしょうか。

○保健福祉課主幹（鈴木郁美君） 議長、保健福祉課主幹。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（鈴木郁美君） 今、ご質問がありました、父ということで両親学級というふうに名称を変えたらどうかということですがけれども、過去に両親学級というふうに名称を変えて、父親の参加というのは昔から積極的に声かけをしているんですけども、やはり最近というかここ数年、お父さんがいらっしゃらない、パートナーという場合であったりとか、あとはパートナーだけではなくお母さんだけというふうな妊婦さんが増えています。そういうときに両親じゃなきゃ出席できないんですかという質問も多く出てくるようになりましたので、あえて八雲町では両親学級から母親学級に名称を変えさせてい

ただいた経緯があります。

○3番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 事情をよく飲み込みました。今のお話を聞けば母親学級のままでいいと思いました。それで父親にもできるだけ、父親のいるご家庭は父親にも参加してもらおうという促しというのは行われているのかどうか確認させてください。

○保健福祉課主幹（鈴木郁美君） 議長、保健福祉課主幹。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（鈴木郁美君） 父親への参加につきましては、前からずっと各担当保健師のほうで妊婦相談にいらっしゃったお母さんたち、お父さんとあまり接点はないんですよね。どうしても仕事をしているということがありますので。それで母子手帳発行のときに妊婦さんとお話させていただいたときに、父親となる方の職業とかも聞きますので、その中で、できれば両親学級、母親学級ですね、に出ていただいてやはり沐浴指導とか体験を通して父親としての意識がどんどん高まっていくということがありますので、特に母親学級の中では沐浴指導とかには、できれば参加していただきたいということを声掛けをしております。

○3番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） やはり産後うつというのもございます。大体1歳前のお子さんに対しては、保健師さんは訪問することになってると思うんですけども、就学前まで支援するということにはなっていないと思うんです。だからこそ普通の子育て支援とネウボラの違いがあると思っていますし、千歳市は千歳版のネウボラとって、千歳市子育て包括支援センター事業という取り組みをしています。平成28年から本格的に取り組んだようでもありますけれども、支援プランの作成数は、1,459件から平成32年には2,500件と、かなり増えていて、千歳では珍しくお子さんが自然増で人口が増えたという結果も出ておりますし、また、18歳まで家族を網羅して支援するという形式をとっているようであります。

一緒に考えませんかと言ったのはですね、マンパワーが何ととっても必要ですから、今すぐ始められることではないと思っています。講演会とか道内でも先進的に取り組んでいる、道新にも小さい町だからできるというのものもあるでしょうけれども、中頓別町というところでやられているということですので、そうした関係の自治体からですね、取り組みを進めている方をお呼びして町民と一緒に学んでいくというのを進めていってはどうかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね、これはネウボラだとか名前は一つの方法だろうと思いますけども、私はやっぱり子育てをしっかりと支援していくことが大切だろうと思います。確かに、先ほど佐藤議員さんがおっしゃるように、佐藤議員さんもですね、子ど

もを産む時には前の保健師さんの名前を言いながら支援が良かったということでもあります。

たまたま私も二人の孫がいて、嫁さんは町外から来ていますが、3歳と1歳ということで、この嫁さんの、二人の話を聞くと八雲町は大変良いという話を聞いています。特に保健師さんの対応、さらにですね、小児科の先生方の対応もいいということで、私はそういうふう聞いていますので、これからも至らない点は多々あるだろうと思いますから、これについては子育て支援をしっかりとやっていくというのが、今までどおり変わらず、さらにいろんな声を聞きながらやってまいりますので、どうかネウボラだとか名前に特化しないで、八雲町としてはしっかりと子育てをしていくということには変わらないということでご理解いただければと思います。

○3番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 本当にまた耳慣れない言葉を、耳慣れないテーマで持ってきてしまって申し訳ないんですけども、あまり知られてないという部分でもあるんですが、このフィンランドの子育てというのは大変参考になると思いますので、今日、一つのきっかけにですね、皆さんと一緒に子育て支援についてさらに進めて行けるように学んでいければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次の質問に移ります。二番目、角田弟彦のこと、ということで、八雲町史には八雲町の開拓の祖の歴史が詳しく語られ、登場人物、その八雲を拓いた方々の出てくる人数もかなりのものがあります。

その中に歌人、角田弟彦がいます。かつては「弟彦もなか」というお菓子になって、町民に親しまれていました。現在は、あまり注目されることもないように思います。八雲町史に触れられている部分を読みますと、八雲町という名前の決定経過の記録にも携わっていたようであります。八雲町開拓にも尽力され、文化人でもある弟彦にもっと光が当てられても良いのではないのでしょうか。

そこで、次の3点についてお伺いいたします。

一つ目、小学校の副読本「わたしたちの町八雲」の中では、どのように扱われていますか。

二つ目、八雲消防団西分団格納所横に歌碑がありますが、ほとんど目立たない存在になっているのではないのでしょうか。通りを歩いても目につくような工夫があっても良いのではないのでしょうか。

三つ目、これまでもあったかもしれませんが、住民向けに角田弟彦の功績や歌などを学ぶ機会を設けてはどうでしょうか。

以上、三点お伺いいたします。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 佐藤議員の2つ目のご質問にお答えいたします。

角田弟彦は旧藩主徳川慶勝の命を受け、明治11年に開拓移住者の先導役として八雲の地

に入植しました。開拓に貢献するとともに開墾の激務の傍ら、歌会を開いて和歌の指導を行い、移住してから大正5年に失明するまでに記した「胆振日紀」には、八雲の開拓の記録とその時々的心情が心として残されております。この「胆振日紀」には村の独立や命名についての記録も記されており、当時のことを知る貴重な資料にもなっております。

八雲消防団西分団格納所横にある歌碑につきましては、道路から離れた場所にあり、文字も読み取りにくい状況にもあることから、道路沿いに角田弟彦の足跡や石碑にある歌を説明した看板を設置しているところです。

また、角田弟彦の功績について、小学校3・4年生で使用している副読本「わたしたちの町八雲」では、郷土学習資料地図の中に役場や主要施設とともに、角田弟彦の歌碑の写真と、当時の開拓の厳しさを詠んだその歌の解説もあわせて掲載し、自分たちの住む地域の学習に活用されているところでございます。

住民向けの学ぶ機会としては、公民館講座において開拓の歴史の中で「胆振日紀」を取り上げて、歌碑を見学したり、古文書講座において、角田弟彦一家の徳川開墾地への入植や生活の様子を学んだりするなど、八雲町の歴史をひも解く手掛かりとして、角田弟彦の功績や歌などを題材としてきたところであります。

教育委員会としては、現在石碑を含む文化財のデータベース化に取り組んでおり、町民の皆さんに八雲のことを知り、さらに興味・関心を持っていただくとともに、学校教育においてもより有効に活用できるよう、これらの取りまとめとその発信について検討してまいりたいと考えております。

○3番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 「わたしたちの町八雲」というのも資料地図と説明した文書で2冊あるんですね。図書館で貸していただきました。自分たちの子どもが小さいときには、こんな小さな教科書と同じサイズだったんですけども、今こんなに大きくなって立派になったなと思っていますけれども、赤井議員からも子どもたちのほうが角田弟彦のこと知ってるよとお話を聞きしました。オリエンテーリングの時にそこに行って、説明を受けたり、スタンプラリーみたいなことをして、そこに立ち寄っているというお話を聞きましたけれども、遠足とか授業、この国語の中でそういうので触れられることはございませんでしょうか。

○学校教育課参事（齊藤精克君） 議長、学校教育課参事。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○学校教育課参事（齊藤精克君） 今の議員のご質問なんですけれども、主に取り上げられるのは社会科の中でということになっております。遠足等でそちらのほうに通ることもありますが、現在のところなかなか歌碑が設置してある場所が、子どもたちが一堂に会するにはなかなか厳しい場所でもありますので、機会を捉えて行くことはありますけれども、毎年行っているということではありません。

○3番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 「わたしたちの町八雲」も、もちろん社会科の中でやると思いますけれども、こういう歌碑があるんだよとお話をされると言うんですけれども、その歴史的なことや人物についても、より深く触れる機会を持っていただければと思います。

二つ目なんですけれども、八雲消防の西分団格納所の横、結構広い敷地をとっているんですよ。それで中にもその歌碑にも近づけるということで、行って見たんですけれども、昭和34年くらいに建てられたもので、ほとんど文字が読めないんですが、祖先が建てたものですから、それに手を入れるということは、できないことなんだろうなと思うんですけれども、あの歌をもうちょっと大きな文字で、角田弟彦の歌だとわかるような工夫はできないものでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この西分団所の件でありますので、私のほうから答弁させていただきます。この西分団の土地の所有者がですね、相続がありましていろいろ複雑化していると。大変今、苦慮しています。今、役場庁舎ですね、公民館の移転等々も考えていますので、そのときにはしっかりと考えていくように今、構想を練っていますので、どうか場所にはもう、あそこを改良するというのは難しいということで考えていただいて、いずれ今、公民館を移転さらに資料館等々のことも考えていますので、その中でしっかりと弟彦の●●もやっていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○3番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） そういう土地問題も絡んでいるとは存じ上げませんでした。ちょっと広い敷地にポツンとあって寂しいという、道路沿いにはもちろん詳しく説明が書かれた立派な看板とか説明書きが設置されているんですけれども、徳川公園から公民館のほうに碑とかを移したという経緯もありますから、そういうことも考えられるのかなと思います。

また、多分あれには一番、弟彦の歌で有名なんだと思うんですけれども、「かや刈ると 谷地にいらたち けふもまた わが手な末は 血に染まりつつ」と、開拓のときに屋根に使うかやを刈るのに、そうやってかやを刈っていると手が血だらけになってしまったよという歌だそうなんですけれども、その碑を移すなり目立たせるなりするときに、是非、そういう歌だよと大きな字でわかるようにしていただければと思います。

鶴田知也などは、かなり認知度が上がって、今、どこに公園があるかって知っている人のほうが多いと思うんですけれども、角田弟彦の碑はあんなに広い敷地にあるのに、すみません、どこにあるかというのをわからないでいた私に少し問題があるんですけれども、そういうふうには八雲、明治11年に入った方があぁいう足跡を残していたということが、もうちょっとわかるように、光を当ててもらえるようにと考えていただければと思っております。③に関しては既に行っているということなんですけれども、今後もしあったら私も参加

したいと思いますし、よりPRをしていただければと思います。

それでは三番目に移ります。新型コロナワクチン接種と医療の逼迫状況は？ということでお伺いたします。

4月下旬に医療従事者先行でワクチン接種が始まり、現在は75歳以上の第1回目の接種が進んでいると思いますが、医療従事者の接種はすべて終わることができたのでしょうか。また高齢者施設の職員、入所者の接種の状況はどのようになっているのでしょうか。

それと、75歳以上の2回目接種の終了時期と65歳から74歳までの接種の開始と終了期間をお伺いします。加えてそれ以下の年齢の接種は今後、どういうふうにするのか、どうお考えになっているのかお聞きしたいと思います。

これまでの電話やネットでの予約の際には、どんな問題が発生したのでしょうか。役場の方で対応したというのも聞いていますし、番号を見るとコールセンターを利用したのかなという番号になっています。報道でご存じだと思いますけれども、札幌ではコールセンターでもクラスターが起きてしまったということもありました。どんな問題が発生したのかお話しください。あと、スマートフォンやパソコンを使えない高齢者にはどう対処したのでしょうか。また在宅で会場に接種に行けない方には、どのように接種するのでしょうか。

また、コロナ病床の稼働率は現在、何パーセントでしょうか。医療体制は余裕があるのか、あるいは逼迫しているのか、状況をお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員の3つ目の質問にお答えいたします。

医療従事者の先行接種については、北海道が主体で行っており、感染症指定医療機関である八雲総合病院の職員を優先して実施していましたが、それ以外の医療従事者の接種が進まないことから、現在は八雲町で設置する集団接種会場を活用して実施しております。接種状況については、1回目終了し、現在は2回目を進めているところであります。

高齢者施設の職員、入所者の接種については、4月下旬から接種を開始し、近日中には2回目が完了する予定であります。

75歳以上の2回目の接種の終了時期については、7月上旬を見込んでおり、また、65歳から74歳までの接種の開始は6月中旬で、終了時期は8月中旬から下旬を見込んでおります。

今後の接種順位としては、基礎疾患をお持ちの方と60歳以上の方が対象となり、8月上旬から接種が可能となる予定です。それ以降の接種時期は国から示されておきませんが、60歳未満の方についても、8月末から9月上旬には接種を開始できるものと考えております。

これまでの予約での問題点としましては、電話で予約された方について、電話が混み合い、お待たせする時間が長くなったことがあげられます。今後の接種対象者の予約については、予約開始日を分散し、短期間に電話が集中しないよう調整するとともに、ウェブでの予約の利便性を周知して、電話予約の混雑の解消を図ってまいります。

スマートフォンやパソコンを使えない高齢者の方については、電話で予約された方が多いと思いますが、コロナワクチンの相談窓口を設置しておりますので、ウェブ予約の方法に限らず接種に関する問い合わせに対応しております。

在宅で会場に接種に行けない方については、現時点においては集団接種会場へ移送サービスを使って来場していただくこととなりますが、今後、医療機関での接種体制が確保できた際には、訪問診療の際に接種することが可能となるものと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症患者等の病床稼働状況についてであります。確保した病床は、現在 12 床であります。

令和 3 年 4 月 1 日以降の一日当たり最大の稼働率は、約 4 割でありましたが、現在はそれ以下の稼働となっており、八雲総合病院の医療提供体制は、ひっ迫しておりませんので、よろしくお願いいたします。

○ 3 番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○ 3 番（佐藤智子君） ほぼ、大体良い状態で行われているというふうに受け止めましたけれども、基礎疾患をお持ちの方はもっと早くやる予定ではなかったでしょうか。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 基礎疾患をお持ちの方につきましては、高齢者の次の順位となっておりますので、今月の今日から配布する広報に折り込みでご案内を差し上げているところです。

○ 3 番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○ 3 番（佐藤智子君） 基礎疾患をお持ちの方というのは、年齢に関係なくということなんでしょうか。75 歳以上で基礎疾患を持っている方は早めにやったとか、64 歳から 74 歳までの基礎疾患の方も先に打ったとか、そういうことではないんですか。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○町長（戸田 淳君） 優先順位で行きますと、高齢者につきましては、65 歳以上ということで、その中で基礎疾患と国のほうではなっていないので、あくまで高齢者が打った後に、次の順位としてそれ以下の年齢の方で基礎疾患のある方が接種するということになってございます。

○ 3 番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○ 3 番（佐藤智子君） ちょっと通告にはないんですけれども、視覚障害の方なんかには、どのように対処されたんでしょうか。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 視覚障害の方への対処ということで、視覚障害のある方の中でも、全盲、両方見えないという方が確認したところ4名いるんですけども、その方につきましては同居の家族がいらっしゃるということで、通常の案内をほかの方と同じように案内を送付して申し込んでいただくというかたちで対応してございます。

○3番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 次の電話予約に関しては、短期間に集中しないように時間を分けてやるということでございますけれども、今、厚生労働省も推奨しているように、各自自治体でうまくいっている事例を紹介しているし、うまくいっているところの情報を集めているということで、6月3日の赤旗の日刊紙には、相馬モデルで接種が迅速に進んでいるという記事が出ておりました。福島県の相馬市では日時を指定して大規模会場で接種を行うということで、6月1日には19歳から64歳までの基礎疾患のない一般の市民、約13,500人を対象とした接種を全国に先駆けて始めたということで、この相馬モデルはかなり震災の経験も踏まえて進んでいるところのようであります。

それと、木古内町はですね、八雲に比べて人口がかなり少ないんですけども、接種券と一緒にはがきを同封して、受ける受けないに丸を付けてからどの会場で、二つの会場でやるということなんですけれども、どちらの会場でやりたいか希望をとって、そのはがきを送り返して、後日、日時指定の案内を出して、今スムーズに行われているし、大変一般19歳以上に関しても早めに終わるという方向のようであります。それで八雲は今のスタイルで行くのかなと思いますけれども、そうした工夫も、日時を指定して、案内するというのも一つの方法だと思うんですけども、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね、私は保健福祉課に指示しているのは、国の指導等もあります、ただしですね、あまり迷うことなくしっかりと町として方針を決めてやっています。今のところ大きく八雲町が遅れていると思っていませんし、先ほどの電話の対応もあります、この電話の対応も65歳以上になったときには、ウェブで申し込まれた方が多いと聞いています。私の家内は電話だったものですから大変遅かったということで、ある同じ人に聞いたら電話で遅かったと聞いていますけれども同じ年代でもウェブで入れた人もですね、明日、明後日から打つような、そんなことも聞いていますので、私はいろんなところで進んだ状況とかも新聞報道等でありまして、今のやり方でおおむね福祉課が、職員が迷わないようにですね、しっかりと対応していきたいと思っていますので、情報は情報として有り難いですが、今のところ大きく変える予定はありませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

さらに先だって病院長ともいろんなお話しいたしましたけれども、この病院側もこれから進んで接種を進めていくということも聞いておりますので、今、予約されている方々もですね、少しずつ前のほうに繰り上げていってですね、なるべく早く接種できるように一

生懸命福祉課はもちろん八雲の職員全員ですね、取り組んでおりますので、その辺は佐藤議員どうかご理解をいただきたいと思います。

○3番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 先ほど、在宅の方への対処についてお伺いしましたけれども、今のところは、来場してやってもらっているということですが、訪問診療でも可能になりそうだということでお答えいただきました。それで訪問診療で接種した場合、ワクチンが余ったりしないのかをお伺いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） ワクチンが余らないように順番も決めていますので、無駄にならないようにしっかりと対応していきたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○3番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） その辺上手くやっていただきたいと思いますが、訪問診療の場合、次の方が距離が離れていてなかなか来れないというのも出てくるかもしれませんので、その辺はネットワークをうまく使えるように、努力していただきたいと思います。

あと、二番目のほうですけれども、コロナ病床の稼働率は、12床確保で一番多いときで4割だということで、もう少し高い割合で使われていたのかなと予想していましたけれども、それに携わっていた看護師さんや医療スタッフなんかは、その間は家へ帰れなかったりしたんでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この入院率は個人情報を含んでおりますので、佐藤議員ですね、これについてもしっかりと病院が対応しているということです。さらに稼働率も少なかったということで、病院のほうで感染の専門の副院長先生もいてしっかりとやってきたとお聞きしておりますので、どうか八雲総合病院についてはしっかりと対応したということで、ご理解いただければなと思います。

それと稼働率につきましても、入院される患者様につきましては、我々が、病院が、この方あの方ということでありませぬので、これは道の保健所の指導の下でやっていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○3番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） まだまだコロナが終わるわけではなくて、これから減るのか増えるのかもわからない状態です。大変皆さんご苦労されていると思いますけれども、心をつにしてコロナに向かっていっていただきたいと思います。私たちもできることを協力し

てまいります。以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（能登谷正人君） 以上で、佐藤智子さんの質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時56分

再開 午後 1時00分

○議長（能登谷正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、三澤公雄君の質問を許します。

○9番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 一問目、新型コロナウイルスワクチン接種の課題について。

65才以上の町民へのワクチン接種の予約は終了しました。ここまで、少なからず町民の間に混乱があったようですし、想定外の出来事もあったと思われまます。今現在どのように総括していますか。さらに、この後、基礎疾患のある方々、そして65才未満の方々の予約、接種が始まるのだが、同じ方法で進めるのでしょうか。

一方、ワクチン接種の事務を担当する職員の働き方が過重になっていないのか。また、このままでいくと今年にはコロナ禍の状態での選挙となりそうです。投票率の維持・向上のためには一層の工夫が必要と考えますが、今現在、どのように準備されていますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員の1つ目の質問にお答えいたします。

八雲町における新型コロナワクチン接種は、4月下旬から高齢者施設で、また5月10日からは、75歳以上の一般高齢者を対象として開始しました。八雲町では、他の市町村に先がけて接種を開始することができましたが、4月26日に75歳以上の方の予約を開始した際には、多数の方の電話予約が集中したことにより、繋がりにくい状況が半日以上続き、また、繋がっても定員を満したため、予約を取ることができなかった方が多数おられました。なお、ウェブでの予約も可能でしたが、利用率は2割程度でありました。

65歳以上の方については、5月24日から予約を開始し、約6割の方がウェブを利用されましたが、電話で予約された方については、お待たせする時間が長く、不安を感じた方もおられたと聞いております。

電話への予約の対応のため専用室を設置し、ピーク時で電話機10台、職員15名による体制を整備しておりましたが、予約対象者の多さにより、電話が繋がらない状況を招いたことは、反省すべき点として考えております。

今後の接種順位としては、基礎疾患をお持ちの方と60歳以上の方が対象となりますが、対象者の予約開始日を分散化して、短期間に電話が集中しないように調整してまいります。また、ウェブの利用者が増えることにより、電話で予約される方の混雑が解消され、より

予約しやすい状況となりますので、ウェブでの予約の利便性を周知していきます。

なお、基礎疾患をお持ちの方は、事前に申請していただくこととなりますが、ウェブでの申請フォームを用意し、積極的に利用していただくよう周知してまいります。

次に、ワクチン接種の事務担当職員の「働き方」が過重になっていないかのご質問ですが、確かにワクチンの接種体制を確保するために、膨大な事務量が発生しており、担当部署の負担は大きいものでありますが、会計年度任用職員を採用したほか、接種会場や予約受付センターの従事者については、担当課職員だけではなく町職員全体で賄い、また、総合病院、教育委員会との連携により接種体制を確保しております。

今後についても、随時、業務の見直しを図り、一部の職員に過大な負担がかからないよう進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○選挙管理委員会委員長（外崎正廣君） 議長、選挙管理委員会委員長。

○議長（能登谷正人君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（外崎正廣君） それでは私から、三澤議員の選挙に関するご質問にお答えいたします。

今年、衆議院議員総選挙及び町長・町議会議員選挙の執行が予定されており、新型コロナウイルス感染症に対応した選挙の管理・執行にあたっては、北海道選挙管理委員会が作成した「選挙の管理・執行における新型コロナウイルス感染症対策」や、この間、他市町村で執行された選挙における取り組み事例を参考に、選挙人が安心して投票できる環境を整えることが投票率の低下を防ぐための一つの取り組みとして重要であると考えております。

投票所における対策としては、定期的な換気や投票所出入口への消毒液の設置、飛沫防止シートの設置等、基本的な感染防止対策を行うとともに、こうした感染防止対策の実施内容をホームページなどで周知してまいります。

また、安心して投票所に来ていただけるよう、選挙人の分散を図る観点から、過去の選挙における各投票所の時間帯別の混雑状況や、期日前投票所の混雑日、混雑時間帯について情報提供することも合わせて進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） この質問提出したのは、約10日前なので、65歳未満の方の予約とかが八雲町は速やかに、次の段階に行っていましたから、もう既に始まっています。だから当然その中で今、答弁がございましたように、10歳刻みだったものを5歳刻みにするとか、ウェブでの誘導を図るとか、もう既に改善がされていることはとてもいいことだと思っています。

このことによって、これまで行われた65歳以上の方と同じような混乱は今のところ起こっていないと見えているので、おおむね良かったのかなと思っています。質問を作るときには僕も佐藤議員と同じように、抽選方式だとか、違う他町村の有効事例を参考にするべ

きだという感じ質問を作ったんですけれども、この間の流れの中でのことや、その後のいろんな調査をした限りでは、町が十分これまでの取り組みを反省して改善して取り組んでいることがわかりましたので、良かったのかなと思っています。

このワクチンの接種の65歳未満の方で、さらに佐藤議員のほかに付け加えるとしましたらですね、今、ファイザー製のものが予約の中心ですけれども、この後、国が、オーナーと約束したというのが本当に契約したということも本当だったということで、アストラゼネカだとかほかのワクチンが、総理のおっしゃるように順調に市町村に入ってきたとします。そうなったときに八雲町はどの年齢のところまでワクチンの接種を、国の推奨に従っていくということであれば、16ないし14が想定されますけれども、そこに至る方法もですね、今のところどういうふうに考えているのかなということを質問させていただきます。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） ただいまファイザー以外のワクチンも入ってきたときに、どのように対応するかということでございますが、順調に入ってきたとしてという前提ではあるんですけれども、いつの時点でどのワクチンがどれだけ入ってくるかというのが見えてこなければですね、なかなか計画が立てづらいというのが現状でございます。

ファイザーにしまして現在のところですね、6月の国出荷分まで、合計11箱で12,285回の接種分までは確定しています。ただ、今後、国の基本配分計画というのがあるんですけれども、それにつきましては7月末までに3箱3,510回分については、確定はしていないんですけれども、見込まれているんですが、その後の情報がまだ、今現在ない状態でございます。

ですと、ほかのワクチンが入ってきますと、ほかの取り扱いですとか、ワクチンが変わると、例えばモデルナであれば巡回で持っていきることができないとかですね、冷凍庫がある場所でないとか接種ができないという制約があるとか、アストラゼネカにつきましては、具体的な情報については一切入ってきていないということがあるものですから、そういった情報も少し国のほうで出していただいて、どういった場合に使えるのかということ十分に検討しながら、今後そういった状況になったときには接種体制を見直しながら進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） はじめての試みの中で、ここまで八雲町は順調に来ている。そして取り組んだことをしっかり反省を踏まえて次に進んでいるという、ここまでのことを見る限り、私も無茶な質問だったんですけれども、今後、年齢がさらに下にいった場合にも、十分、町民の不安を解消しながら進んでいけるのかなということを今、この場では僕も思います。答弁でそういうふうに感じましたので、引き続き柔軟な姿勢で、国の指針は大事にしながらも、より町民に負担のかからない方法を選択していけるものだなと信じております。是非よろしくお願いいたします。

またその次の質問ですけれども、働き方がどうだったんだろうかという質問をさせていただきましたけれども、初めての取り組みの中でいろんなことを想定しながらやっていったということでは、やはり多分遅くまでかかっていたこともやむを得ないと思いますし、その中で、答弁であったように、連携を取りながら職員の負担の、なるべく軽減を図って一人に過重にならないようにという答弁をいただきましたので、そのことを額面どおり信じまして、ここは一旦抑えますけれども、今後、ワクチン接種がまだまだ続きますし、コロナに関してのいろんな事務作業がこれから続いていくことを、しばらく観察させていただきましてですね、職員の働き方に悪い影響がないようなかたちで、この議会からも見つめていくということ、私の質問をきっかけに議会で共有できたらなと思って、あえて加えさせていただきましたので、今回はこの答弁をもって一応了解いたしました。

選挙のことなんですけれども、あえてちょっともう一つ二つ聞きますけれども、5月20日くらいのときの衆議院議員議会での特別委員会での答弁を聞きますと、総務省、総務担当大臣のほうで、移動する期日前の投票所の取り組みを進めて行くという答弁が5月20日の部分で踏み込んだ部分があるんですね。今、八雲町は期日前投票をこれからコロナの中では多分ウェイトが大きくなると思います。答弁もその辺が含まれている部分があったのかなと思って聞いていましたけれども、八雲町は今後、この期日前投票だとかの場所をもっと増やしていただくとか、もしくは高齢者施設だとか、場合によっては総合病院の中での不在者投票だとか、八雲の中に患者さんとか濃厚接触者がいた場合のそういった療養環境での巡回投票だとか、そういうことがこの5月20日の総務大臣の答弁から可能性をちょっと感じるんですけれども、今八雲町の選管ではその辺はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（竹内友身君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○選挙管理委員会事務局長（竹内友身君） ただいまの三澤議員の移動期日前投票所の関係だと思います。コロナの中で、期日前投票所ということですが、今現在うちの町で期日前投票するのは役場本庁舎、それから落部支所、それから熊石総合支所、これまでは病院の講堂を借りて期日前投票を実施してまいりました。

このコロナにおいて病院の中での期日前投票は難しいだろうという考えは今、持っています。例えば一つの案として、はぴあに移動できないかだとか、そういったことは考えています。三澤議員からご質問がありました、移動期日前投票所の関係ですけれども、コロナということで期日前投票所のお越しになる方々の人数もある程度は移動のほうで持っていけるかなということもありますし、今、投票所の実情を見ると、一つの投票区で50人程度の投票所というのが目につきます。50人60人ですね。それで、こういったところに投票所を配置して今まで地域の方をお願いして、投票立会人とか頼んでやっているんですけれども、そういった人員を確保するのもですね、地域も大変だという声もございます。

ですので、一つの試みとして、こういった期日前投票所をまずやってみてですね、コロナということもありますけれども、次の段階の投票所のことでもありますので、こういった

ものを検討していきたいと考えております。

○9番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） コロナという特殊な状況を旗下として、今後、コロナと共存、ウィズコロナって言葉を使ってよかったんですね。コロナと共存していく中で、新しい社会の仕組みづくりという意味では、今、課長のおっしゃった次のことを考えての投票所のあり方を是非考えてもらいたいと思います。

これはたまたまの例かもしれませんが、八雲町で長期コロナということで入院されて退院された方の証言を聞きますと、いわゆる療養施設に入っている、非常になんら普段と変わらない活動を数週間送っていたという、何を言いたいかというと、投票する意思があったら投票できるような状況の方もコロナの感染者の中にはいらっしゃるということ考えた場合に、先ほど病院への投票所の設置は難しいという答弁だったんですけども、では病院内とか療養施設に入られている患者さんの、1票の扱いというものをどうしていくかということもどうやって投票行為を、意思があるのにできなかったというようなことにならないような方法を探さなければいけないのかなと思っていますので、もし今その質問に答弁できる環境であれば答弁いただきたいですけども、是非、検討していくことは必要なのかなと。まだ時間もありますし、八雲の中でどういうふうに広がっていくかも想定の問題ですから。どうでしょう、今現在そういった隔離されている方に対しての1票はどういうふうに考えていますか。

○選挙管理委員会事務局長（竹内友身君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○選挙管理委員会事務局長（竹内友身君） これまでもですね、病院に入院されている患者さんに対してはですね、指定施設の不在者投票ということで、不在者投票はできる環境にはございます。それで今般コロナの関係で今、審議されていますけれども、郵便投票によって投票していただくというような審議もされている中でございます。この中身についてはですね、療養施設に入っている方、それから自宅で療養されている方に関して郵便投票を認めるといった内容でございます。ですので、ある程度と言ったらおかしいですけども、そういった選挙の意思のある方については、これで救えるのかなと考えてございます。以上です。

○9番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 想定される選挙があるわけですから、今言った答弁の部分で、要するにコロナに対応した部分は、早めに町民の方に広く周知されることが大事だと思いますので、一つよろしく願いいたします。

それでは二つ目に移ります。「土地改良制度の見直し」の見直しを促すために。

農地バンク方式による、農地の担い手の集積を図る事業だけでは八雲町の全部の農地を有効に活用するという目標に達せないと私は考えています。全農地を有効に活用するため

には、基盤整備の充実が欠かせません。しかし、現状では所有者、担い手、双方の負担が大きく、前に進んでいません。平成 29 年に「土地改良制度の見直し」がなされましたが、一向に前に進んでいるようには見えません。基礎自治体として産業振興の最前線にいる八雲町だからこそ、国に声を上げなければ解決には至らないのではないのでしょうか。

八雲町は青年舎という画期的な取り組みを行っています。国に対して声を上げ、新しい流れを作るきっかけとなるべきと考えます。現状と今後の農地の集積に関して町長の見解を伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員 2 つ目の質問にお答えいたします。

八雲町農業の持続的な発展を図るためには、農地の区画整備や草地造成といった基盤整備を計画的、継続的に行い、面的に集約された形で担い手へ農地の集積を進め、耕作放棄地の発生防止を推進することが大変重要であると考えております。

これまで八雲町では、国や北海道が実施する土地改良事業、町や農協が事業主体の団体営事業など、できるだけ担い手の費用負担を低く抑えられる方法で農地の区画整備や草地改良、農道や用排水路の整備などを計画的に進めてまいりました。これらにより、担い手への農地の利用集積につきましては、現在、町内の農地面積の約 8 割を集積し、効率的・安定的な経営を促進してきたところですが、農業従事者の高齢化と農家戸数の減少が進む中、基盤整備が十分に行われない農地は担い手が借り受けず、耕作放棄地の増加につながるおそれがあると認識しております。

このような背景から、国は平成 29 年の土地改良法の一部改正において、農地の利用集積を加速化するため、農地中間管理機構が借り受けた農地を対象に、国の補助により都道府県が、農業者の費用負担や同意を求めずに基盤整備事業を実施できる制度が創設されました。地元農業者の費用負担によらず、都道府県が基盤整備を行う大変有意義な制度ではありますが、採択基準が厳しく、三澤議員ご指摘のとおり、道内においても数地区での採択に留まっている状況にあります。

現在、八雲町では、北海道が事業主体となり用排水路整備や草地改良事業が進められており、北海道と町が連携し、農家負担の軽減を図る「パワーアップ事業」により支援しているところですが、今後も土地改良事業を有効に活用できるよう、事業内容の拡充や採択要件の緩和などを国に要望するとともに、引き続き北海道と連携を図りながら計画的、継続的に基盤整備事業を推進し、担い手への農地の集積、集約化が図られるよう取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

○9 番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9 番（三澤公雄君） この 2 問目の問題はですね、ほとんどが八雲においた酪農の問題です。6 月 1 日は牛乳の日、6 月は牛乳月間ということで、私も酪農家の一人として、非常に我田引水的な質問になるので、遠慮しつつもあえて取り上げてみました。北海道は広

うござんす。十勝根釧という大規模地帯、最初から大規模に土地改良していたところですね。十分に今の大型機械が入れる整備を当時からしていたと僕はそう思っています。宗谷のほうもそう思っています。

一方、道南は歴史も古いことから、これまでの土地基盤整備は、やはり大型の機械が入るということを想定していなかった。という背景がありますし、また当時の土地改良基盤整備は、これは僕の主観も入っていますけども、八雲町が前面に出るんじゃないで、当時の八雲農協が事業主体になって、火山灰地と下の有効な沖積層との反転だとか、それこそ青年舎の名前の由来にもなっている流れの、太田正治翁とかが頑張ってやられた時代から、八雲農協が前面に出ていたんですけども、今、農協には全く頼りません。そんな意識がない組織になっていますし、ここはやはり八雲町でまとめなければいけないのかなと思っています。

町長の答弁であったように、ほぼ担い手に8割の土地が集積していると。制度としては農地中間管理機構の事業は、数字的には順調にいつているように見えると思います。しかしですね、八雲町の中でいきますと、さっき言ったように、土地基盤整備の前提条件が違いますから、例えば水はけを良くする暗渠だとか、明渠、そして農道の幅なんかもこれからの酪農、今の酪農、大型機械が入っていくということには、なかなか合っていない部分があって、いわゆる町長が今行っている青年舎構想というのは、根っこに八雲中の農地を有効に活用して、牛の頭数をもっと増やしていこうというのが僕は根底にあると思っていますけども、この目標を達成するためには基盤整備をもう一度一から考えなければならぬ。それは担い手だけに集中させるのであれば、乳価が今比較的の高いといえ、いくつかの法人が立ち上がって今頑張っている。TMRセンターも立ち上がってやっている。だけど現状の経営を何とか前に進めるということで、いっぱいいっばいで、基盤整備にまでお金を回すほど余裕のある法人経営、もしくは、特農家としての家族経営体は少ないと思っています。だから担い手に8割が集中してきたとしても都合のいいところだけを使っていくという現状が、八雲町の農地の中にはいくつも見られる。これは青年舎構想の目標と違うことですし、もっと古くからいけば先人たちが八雲の基盤整備をして取り組んできたことの思いとかでいくと、まだまだかなりかけ離れているのかなと思います。

だから、中間管理機構にまとめて、そして道の補助を待って、基盤整備をしていくという今の農地バンク方式では、八雲町の場合は僕は当てはまらないと思うんですよ。北海道お金ないから。順番を待っていたらいつまでも来ない。だからですね、これは道南の八雲町だから特別だという声をあえて挙げてですね、国に八雲町が中間管理機構の部分を担った土地を、土地改良も八雲町が財源を出してやっていくと。だから道に出す部分も含めて八雲町に交付税で交付してくれと。道を飛び越すかたちになるかもしれないけども、北海道の広い環境を考えた場合に、そういった事情を考えなければいけない自治体があるはずだということで、青年舎構想と合わせて、是非、国に直接声を上げて、八雲町にとって、八雲町の農家にとって、有効な土地基盤整備の方法を声を上げる必要があると思ってこの質問を作りました。なかなか書ききれなかったので、長々と貴重な持ち時間費やしてしゃ

べってしまいましたけども、ここまで聞いた中で町長の今のお考えをお聞きします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員ですね、本当に私も農地に関して、いろいろ大関牧場、青年舎と関わりながらいろんな農業者の方、また地域の方々とも話を聞きました、本当に変な話ですね、東野の方がですね、上八雲の農地を使っている。さらにですね、立岩の農家の方が熟田のほうまで行ってるだとか、農地を同じく使うにあたって、何か行ったり来たりしながら、農地を使っているというのは今回いろんな立場の方々と話させていただいて感じました。それにはいろんな理由があるんだろうなと。ある方に聞きますと、家のじじと向かいのじじが仲悪かったから絶対に貸すなだとか、絶対に売るなって言われたと、そんな話を少なからず聞いています。

私はこれ八雲町にある農地は町の財産だと思っています。これは三澤議員さんですね、酪農家の牧草地と言っていますけども、私は水田も畑も同じだと思って感じています。この特に入沢地区、東野地区、野田生地区には水田がありますけども、ここも本当にこの担い手が少なくなってきて、数年でやめたいという農家も多くいらっしゃると思います。これは先ほど言った畑もそうでもあります。これはですね、私も町村会やいろんな酪農部会だとかそういうのがありますので、それを活用しながら国や道に一生懸命PRしながら要請活動してまいりたいと思いますけども、私は間に合うのかなと思っています。

それで、私はできることであれば、まだまだ構想でありますけれども、今のところ町も基金がある程度貯まっていますので、その辺も農地を買う資金を何とか別に作って、農地をそこで買い求めて整備して担い手や地域の方々に使いやすい農地にしていくということも必要ではないかと思っています。それには少しですね、どんな仕組みか、これからも考えますけれども、先般、財務課と冗談半分に青年舎に10億程度、農地を買う資金を預けろという話もしましたところ、あまり話は聞いてくれませんが、そんなこともですね、やはり農地もある程度ですね、集約しながらこれからの未来に向けた八雲の農業、さらに酪農、水田、さらに畑作、ハウス等もありますので、その辺これから議員の皆さんと共に、農業委員会の方々とも真剣に話し合っ、早急に対策を打ってみたいと、そういう思いでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○9番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） かなり踏み込んだ答弁をいただいたと思っていますけども、YouTube等で聞いている方に、何故酪農ばかりというふうに思われなかったために、町長の中でも米も含めて農地は大切だと言われましたけども、僕が酪農にこだわるのはですね、気温の低いところや高地でも、牧草だけは生えるという農地がこの道南においてもかなりあるんですね。だから全八雲町の農地をすべて有効に活用するといううえでは、酪農というものがしっかり頑張っていないと、全部農地が使えないんだということを是非、多くの皆様に理解してもらいたいと。

これは去年のデータになりますけれども、だいたい年間 600 戸、全国で酪農の離農が進んでいます。そして新規就農は年間 30 戸です。これは全部の統計なので内地のほうが早い部分がありますけれども、八雲町においても同じように空いていったところを、力を持っている担い手だけでやっていただくには、本当に十分じゃないところがあります。だから新規就農を促すという意味でも青年舎の取り組みに期待しますが、新規就農者が新しく農業に取り組むためにも基盤整備は欠かせませんから町長が今、答弁された中でも八雲町の出番を、町長の中に覚悟があるように答弁で承りましたので、是非期待していきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

それでは三間目、熊石地区を再エネ事業の促進区域に定めてはどうだろうか。

熊石地区の人口減少に歯止めがかからない。いわゆる自然減がどんどん進んでいるわけですが、「自然増」「社会増」を目指したくても、八雲町内でのフラットな競争であれば八雲地区への居住を選ぶのは仕方がない現状と私は思います。

そうであるならば、熊石地区の魅力アップを図らなければいけません。そこで、5月26日に可決しました「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案」に則り、熊石地区を促進区域に選定し、八雲町における再エネ最前線として、各種の再エネ事業化を進め、雇用の創出を図ってはどうか。町長の考えをお伺いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員の3つ目の質問にお答えいたします。

熊石地域の人口は、5月末現在2,014人と、2,000人を割ってしまうのも間近に迫っている状況にあります。

私が町長に就任して2期目の課題の一つに、合併した八雲・熊石の両地域の均衡ある発展を掲げ、特に熊石地域の振興は最も重要な事項として取り組んできたところであります。

議員ご提案の再エネの導入促進による雇用の創出、地域の発展に向けては、既に再生可能エネルギー導入促進ビジョンの策定や風力発電事業に関するゾーニングの実施、八雲町設備投資促進条例の制定など、脱炭素社会の実現といった社会的要請に応えるとともに、地域経済、地域産業の発展や持続可能なまちづくりを実現する手段として、再エネ導入を積極的に推進してきたところであります。

これまでに熊石地域でも、地熱発電調査事業に関連して、地域住民や利害関係者などとの勉強会を通して、再エネ導入による地域経済の発展など共通の認識のもとに、導入を推進してきたところであり、また、檜山沿岸の洋上風力発電事業も、漁業振興や地域の発展を期待して、利害関係者である、ひやま漁協が積極的に推進することを表明しており、再エネ事業による地域貢献を雇用の創出、産業の振興など、熊石地域が抱える問題解決のため、誘導していくことが極めて重要であると考えております。

このようなことから、再エネの導入については、地域の合意形成など町が積極的に関与しながら、導入促進に向けて役割を発揮することが必要と考えております。

今般、地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律が成立し、2050年まで

に脱炭素社会の実現が明確にされ、これまで以上に再エネ事業が導入しやすくなる環境づくりが進んでいくものと考えておりますが、現状においては情報も不足しており、来年4月の法律施行を見据え、熊石地域はもちろんのこと、八雲町全体として再エネ事業の導入促進による雇用の創出、地域経済、産業の発展、環境保全など持続可能な町づくりに向けて、調査検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 国勢調査のポイントで行きますと、5年前と現在で、八雲地区では6.6%の減少、それで熊石地区では同じ5年間で17.6%減っていると。どうしても熊石の減り方が高いので、それで何とかと思って考えなければいけない。ただ、町長の今の答弁の中で、僕聞き流したのかな。地熱と風力の話しか出なかったんですけども、僕が一番期待するのは、去年の11月30日に町議会に示した町長の産業振興プロジェクトの、平田内川の水力発電なんです。是非ですね、これを人口減少で熊石の人たちは慣れっこになって暗くなっていないのかもしれないかもしれませんが、僕は十分に暗くなっていると思っていますので、

この我々町議会で示した平田内川の小水力発電ではですね、ステップ4まで用意して書かれている。ここに僕は大事なことだと思っているんですけども、ステップ1 平田内川発電所の事業化、ステップ2 小川、冷水川等の小水力発電の事業化、ステップ3 営農型ソーラーとの多様な再エネ電源の事業化、ステップ4 八雲町が主体的に参加する地域新電力マイクログリッド等によるスマートコミュニティの形成。

熊石の方々に人口は減ってきてても八雲町で暮らしている以上、大丈夫だという、そういった思いを持ってもらうためにですね、小水力は僕はあくまで手段であって、目的は地域活性化だと。だからこのステップ4まであるものをさらに膨らませていくことが大事だと思っているんですよ。だからこれ平田内川の小水力の町長のプロジェクトの発表だったので、あくまでこのことが中心に書かれていますけども、過疎の先進地、いわゆる鳥取、島根だとか、内地のほうの先進地のほうでは、こういった再エネに取り組んでそれを基金化して、いろんな各種事業が地域で頑張れるようにという仕組みがありますが、八雲もそれに倣っていくということが大事だと思っていますので、平田内川の発電はきっかけですけども、あわせて町長の、いわゆる大きな意味での青年舎プロジェクトの中で、唯一手つかずの林業の部分も先に手を付けていくということが、僕は平田内川とセット、小水力の水力発電のセットでやっていくことが熊石の雇用づくりだと思っていますけども、どうでしょう。

町長も議会で発表してから相当経っていますけれども、平田内川の水力発電所はいろんな膨らみを僕は持ったうえでの議会へのお話だと思っていますけども、今現在、1回目の答弁をもらいましたけれども、町長は難しいというかたちで私の質問に対して答弁いたしました。僕はこれに林業振興も入れていくということで、これが答弁の途中で入っていました、炭素社会に向けての木を炭にということで繋がっていくと僕の中で思っているんで

すけども、町長はそういった熊石の中での林業を何かお考えを持っていると思いますので、お話しできませんか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この三澤議員ですね、私はこの再エネ、特に熊石地域では小水力ということで、今、本当にコロナ禍ということでなかなか議論は進んでいませんけれども、しっかりと調査は進んでいます。聞くところによると、当初より平田内の水量があるようだというので、これから設計に入っていくのではないかなと。ただ、その前に一番の今の問題は、この再エネの問題は、フィットの北電との接続の問題が残ってしまっていて、それが進まないという中間も進んでいかないということで理解していただければと思います。

それと地熱発電についても、これからさらに進むような話も来ていますので、その辺についてもこれからまた議会で説明があると思っています。

それと、今、三澤議員から林業について熊石はどうかということでもありますけれども、私は熊石地域には林業の可能性は大いにありだと思っています。ただこれが再エネにすぐ繋ぐかというのは、まだしっかりとビジョンは組めませんが、熊石地域には本当に唯一相沼産業という林業をしっかりとやっている会社がありますので、ここで八雲町の森林組合、さらに八雲産業、いろんな林業業者と熊石側と取り組みながら林業の活性化、さらに林業を活性化していくということはこれからしっかりと連携を八雲町内で連携を組みながら進めて行こうと考えていますので、具体的にはこれから議論を深めたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思っています。

○9番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） ちょっと匂わせた質問で申し訳なかったです。僕は再エネの話をしたのに林業の話をして、唐突感があって町長、答弁に困ったのかなと思っていますけれども、いわゆる木質バイオマスですが、今、北海道内にある木質バイオマスはほとんど大型です、下川町が唯一小さいのでやっているのかな。僕は地熱、風力もそれは企業が開発するなら構わないなと思っているんですけども、八雲町が主体的にやるうえでは地熱は場所を選びます。そこで出た温水を、たとえばハウス利用したいと思ってもですね、場所が限定されるので、そこにハウスが建てられるのか、そこで果たして農業で流通、物流が上手くいくのかだとか、そういった部分で場所を選ぶので、風力とか地熱は自治体が積極的に取り組む僕は再エネではないと思っています。なので、あえて小さな木質バイオマス発電というのが、僕は熊石の林業振興の一つの核になると。再エネに限った質問だったのでそういうふうに思っています。

熱利用を考えたときにハウスが展開できる土地に、木質バイオマスを持っていく。一方、熊石のほとんどの材として適期があと10年くらいで迎えるのはスギだと伺っています。スギは去年あたりからコロナの影響で非常に見直しされています。調質、そしてスギの持っている成分によるウイルスの抑える力だとかというかたちで、杉の製材の仕方も、いわゆ

る柁目板、その木の繊維に直行するかたちで溝を切ることによって、木から余計成分が出るというような材の作り方、それによって家具、テーブルだとかを作って、余計にスギの香りを充満させるだとか、そういった材料の提供を熊石で積極的に開発していくだとか、木の成分を殺さないように、低温乾燥法というものが、ある企業によって確立されて、それによっていろいろ魅力ある商品が、このコロナのことで去年の夏くらいから業界紙に注目されています。まだ北海道では導入されていません。

そういった技術をいち早く熊石に取り込んで、熊石のスギの可能性を広げていく。このスギ材からでる半端なものは炭にしていく。大型の実に、これ国内の企業ですけれども、炭を製炭炉として炭を作る過程の熱も温水に置き換える。その温水からバイナリー発電、八雲が地熱で一度取り組んできた沸点の低い媒体を使って発電する方法、炭を作る熱を利用してバイナリー発電も行うということ、実際、製品化して輸出している企業が日本に出てきています。そういったものも先進的に熊石に取り込んでいく。

いわゆる再エネという、これからの時代に合う一連の産業振興を、熊石だからやるんだよということを町長が訴えていけば、毎年、毎年人口が減っていく熊石地区に住んでいる方々も、もう一度俺たちもやってみよう。ここで新電力を作って、熊石の人間は新電力に北電から切り替えていくんだというかたちも含めてですね、住民が地域の自治をしっかり取り組んでいくという機運も自信を持たせてこそその取り組みだと思しますので、町長のアイデアである平田内川の水力発電を一つのきっかけとして、再エネに特化した熊石の取り組みを私はそういった木材も含めてやっていく。

そして熱利用から農業振興、いくつかの事業体から発生する雇用、小さい雇用かもしれませんが、これも去年くらいから内地のほうでいくつか出てきましたけれども、特定地域づくり事業協同組合という、この事業協同組合には国からも事務費が、設備に関してのいろんな補助が出ますけれども、こういった地域づくりのいろんな施策もありますから、抱き合わせで熊石地区の発展の絵を少しでも早く熊石地区の方々に発表するまでは是非持っていつてもらいたいと思います。町長のお考えを改めてお聞きします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員ですね、この再エネについては私もいろいろ検討しているところであります。小水力はもちろんでありますけれども、この木質バイオマスについては当初はある程度規模感がないと持続できないということで考えていますけれども、これからの技術力は小さくてもコンパクトでも発電があると聞いているところであります。

ただし自分の感覚的にはまだ一歩進めない、始まったときには持続していくということが必要でありますので、その辺は熊石地域にこの木質バイオマスの可能性についてもこれからも引き続き調査していきたいと思っていますし、さらにこの熊石地域に特化しませんが、私は八雲地域の電力は地域で使いたい、そんな思いでありますので、これも先ほど言った採算と持続できるという、補助金を出していると持続できますけれども、補助金を出さなくても持続できるシステムを作りながら進めてまいりたいと思っています。

三澤議員はこの熊石地域が人口が減って大変になるということでもありますので、これは再生エネルギーはもちろんのこと、産業の活性化を私もいろいろ考えながら進めているプロジェクトがたくさんありますので、その辺はこれから一步、一步進めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○9番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） まだ多少時間がありますので、木質バイオマスというお話をして、電気を作るだけではなくて、熱を使うんだという話をしましたけれども、その中で炭というお話をしましたけれども、なんだ炭かと言われるかもしれませんが、今、国産の炭の見直し、いわゆるキャンプ需要なんかで非常に注目されているし、一方で2013年からスタートしますけれども、なかなか実績が上がってきかなかった J-クレジット制度って、温室効果ガスの削減に取り組む事業者が、自分たちのカーボンを少なくしているという企業のイメージアップをするために、そういった温室効果ガス削減に取り組んでいる自治体から、このクレジットを購入するというかたちで、取り引きが始まっているんですね。

これに去年からバイオ炭と、炭もカウントされたというのは炭は分解を止めるんです。植物が空気中から二酸化炭素を吸収して成長して、そのあと炭にしたものを農業資材として地中に埋め込んだものも J-クレジットとしてカウントしますよという取り組み、2013年すぐにスタートしている町が鳥取県の日南町ってありますけれども、この町は5年分のクレジットとして6,604 tが計上されまして、1 t当たり8,000円、これはこの新聞で行くと多分一番高い企業だと思います。企業と取り組みによって値段は違いますけれども、炭素の扱い、炭の扱いによって、この事業5年分5,000万円を超えるものが入ります。

こういったものも小水力の売電も含めた基金にして行って、熊石地区の人たちが自分たちの町で作ったエネルギーをどうやって使っていくか。もちろん炭にする過程でも地域住民が実際に雇用し、会社を経営するかたちで、自分ごとにやっていくということが、うまく町長のマネジメント力に期待するところでもありますけれども、是非、再エネ促進地域として、熊石の可能性を限りなく上げていくということに取り組んでもらいたいと思っています。よろしく願いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） これ熊石地域に私もしっかりとこの再エネ、特に電力については熊石はですね、さっき炭だとか温熱利用だとかは十分、熊石地域でも考えられるのだろうと。これは農業ばかりではなくて、今、熊石地域でサーモンの中間育成等々も考えていますし、サーモン養殖についても電力は必ず必要でありますので、その辺の供給、さらに半循環型の陸上養殖等々も考えていますので、その辺についても電力はしっかりと発電しながら安価な電力を使っていくことが必要だろうということを想定をしています。

ただし熊石地域はですね、私はこれから新幹線が開業するにあたっての奥尻島の観光等も見据えた良い地域になるだろうということで、熊石は私は10年後には大変明るく光って

くるような、陽が沈む熊石でありますけれども、昇るような思いで構想を描いています。2、3年後には熊石から奥尻にフェリーが行けばいいなという夢を抱きながら今思っていますので、再エネと同時に熊石の活性化はしっかりとやってまいりたいとそんな思いでありますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○9番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 先ほど言った、特定地域づくり事業協同組合というのは地域で作るいわゆる人を派遣することができる事業体です。この協同組合を作ることによって、いわゆる今、町長が観光の部分をお話しましたけれども、一つの部分で一人の雇用をしなくても、いくつか一次産業、二次産業、三次産業などから少しずつ小さい雇用で働く場を確保すればそこに事業協同組合のほうから雇用を派遣してやっていく、その合計で雇用を作っていくというそれができる事業協同組合の取り組みなので、町長の思いと合わせて、熊石には僕は魅力が広がっていくと思っていますので、期待しています。よろしくお願ひします。終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で、三澤公雄君の質問は終わりました。これを持って通告の質問は全部終了いたしました。一般質問を終結いたします。

◎ 散開宣告

○議長（能登谷正人君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。6月8日は総務経済常任委員会を開催するため、休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。本日はこれを持って散開いたします。次の会議は6月9日午前10時の開議を予定いたします。

〔散会 午後 1時59分〕